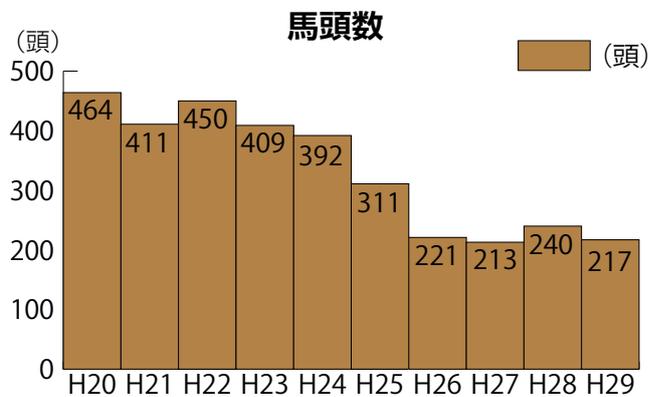
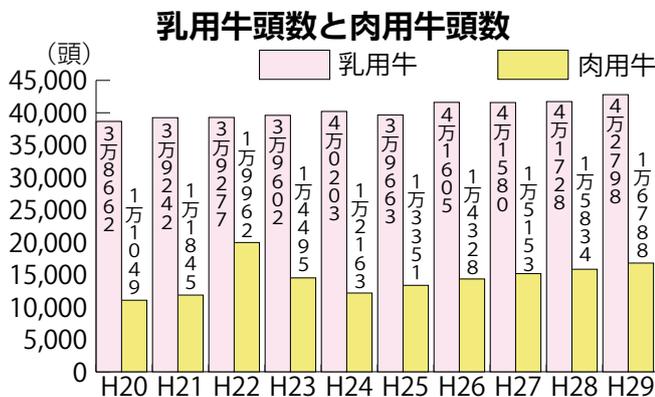
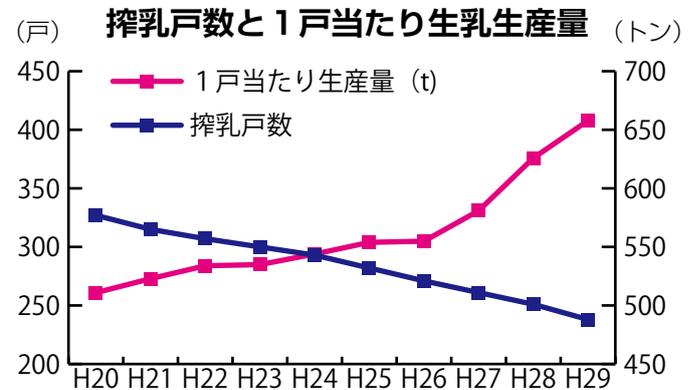
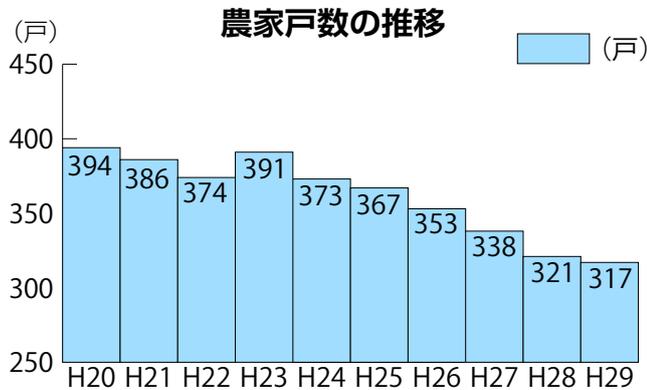


今回は本町の「人口」についてご紹介しましたが、今回は基幹産業である酪農業を中心とした農業の状況をお知らせします。

第1次産業における担い手不足は全国でも深刻な問題となっており、本町でも年々農家戸数は減少しています。

一方で、1戸当たりの生乳生産量は年々増加しています。これは経営の大規模化が進み、1戸当たりの飼養頭数が増加していること、さらには飼養技術の向上・乳牛の改良といった農家の皆さんの日々の努力があることも大きな理由となっています。



■問い合わせ / 企画財政課企画調整係 (2階⑩番窓口 ☎内線222)

## 文化活動を支援します

### =文化振興助成金=

本町では町内で活動する文化団体などの活動を支援しています。

#### ■対象 /

- ①講師や演者を招いて講演会などを開催する時
- ②町内で発表会などを開催する時または出版物を刊行する時
- ③全道規模以上の発表会などを町内で開催する時。または予選などを経て全道規模以上の発表会などに参加・出場する時
- ④指導者の育成を図るため、研修会や講習会を町内で開催する時。または町外で開催される研修会、講習会に参加する時

※営利目的は対象外

#### ■対象経費 /

- ①発表会などの開催経費
- ②発表会などへ参加する際の参加費や交通費、宿泊費
- ③出版物刊行にかかる印刷製本費
- ④指導者育成のための研修会、講習会などの講師派遣費用

#### ■助成率 / 対象経費の1/2以内

※助成は1団体1年度1事業に限る

#### ■募集期間 / 随時

### =行事利用車両補助金=

社会教育認定団体が、スポーツ・文化などの行事を行う際、利用する車両借上げ費用の一部を補助します。

#### ■対象経費 /

- ①道路運送法に定める自家用自動車有償貸渡事業として国土交通大臣の許可を受けた運送事業者が所有する車両の賃借料金
- ②少年団など就学児童生徒を構成員とする認定団体が行う行事。または社会奉仕活動として行う行事の、燃料費および運転者に要する経費

#### ■募集期間 / 随時



申し込み先・問い合わせ / 教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111内線288)

